平成２４年（家）第８３号
愛媛県西予市野村町野村12号555番地
申立人　土居　絹代
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所西予市、死亡年月日平成19年６月15日、出生の場所愛媛県東宇和郡野村町、出生年月日昭和30年８月１日、職業建築業
被相続人　亡　土居　繁弘
愛媛県西予市野村町旭855番地
相続財産管理人　上甲　　進
松山家庭裁判所宇和島支部

平成２４年（家）第２９号
高知県四万十市中村東町３丁目11番４号
申立人　岩松　　太
本籍高知県四万十市中村天神橋55番地、最後の住所高知県四万十市中村小姓町44番地、死亡の場所高知県四万十市、死亡年月日平成23年１月16日、出生の場所高知県幡多郡中村町、出生年月日昭和19年４月７日、職業無職
被相続人　亡　岩松　伸子
高知県四万十市中村大橋通６丁目７番９号
相続財産管理人　矢野　　誠
高知家庭裁判所中村支部

平成２４年（家）第３０号
高知県宿毛市与市明12番18号
申立人　谷本　　實
本籍高知県宿毛市与市明4451番地、最後の住所高知県宿毛市萩原２番17号、死亡の場所高知県宿毛市、死亡年月日平成23年３月１日頃から10日頃までの間、出生の場所高知県宿毛市、出生年月日昭和39年４月20日、職業無職
被相続人　亡　谷本　公茂
高知県四万十市中村一条通１丁目36番地
相続財産管理人　木村　　護
高知家庭裁判所中村支部

平成２４年（家）第９８号
長崎県雲仙市愛野町甲298番地
申立人　八尾　幸男
本籍長崎県佐世保市世知原町岩谷口1155番地、最後の住所長崎県雲仙市愛野町甲363番地12、死亡の場所長崎県雲仙市、死亡年月日平成19年８月12日、出生の場所長崎県北松浦郡世知原町、出生年月日昭和22年１月13日、職業自営業
被相続人　亡　市瀬　眞輔
長崎県諫早市幸町７番27号　アスカビル２階
幸町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　清**隆**
長崎家庭裁判所島原支部

相続財産管理人の選任中更正

平成２４年（家）第２００５号
山形市木の実町12番37号
申立人　財団法人山形県労働者信用基金協会
１　主文　当裁判所が平成24年３月27日になした相続財産管理人の選任審判中、相続財産管理人の住所につき「山形県南陽市長岡511番地の８」とあるを「山形県南陽市長岡551番地の８」と更正する。
２　審判年月日　平成24年４月27日
山形家庭裁判所赤湯出張所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第４０３６号
宮崎市佐土原町東上那珂15912番地
申立人　西田　隆二
本籍宮崎県宮崎市清水１丁目131番地６、最後の住所宮崎市清水１丁目12番48号、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日平成20年８月以下不詳、出生の場所宮崎県宮崎市、出生年月日昭和28年８月15日、職業不詳
被相続人　亡　鍋倉正多郎
催告期間満了日　平成24年11月26日
宮崎家庭裁判所

平成２４年（家）第１０１号
宮崎県日向市大字財光寺412番地１
申立人　長友　憲一
本籍宮崎県日向市美々津町2867番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日平成20年２月21日、出生の場所宮崎県日向市、出生年月日昭和22年10月８日、職業不明
被相続人　亡　原田　　勇
催告期間満了日　平成24年11月30日
宮崎家庭裁判所日向出張所

平成２４年（家）第６７号
鹿児島市和田１丁目27番14号
申立人　刈川　博文
本籍鹿児島県南九州市川辺町高田2613番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県南九州市、死亡年月日平成23年３月26日、出生の場所鹿児島県川辺郡川辺町、出生年月日大正14年３月28日、職業無職
被相続人　亡　徳田　エミ
催告期間満了日　平成24年11月30日
鹿児島家庭裁判所知覧支部

平成２４年（家）第４８号
岩手県宮古市南町11番18号田川ビル202号松本法律事務所
申立人　松本　良啓
本籍岩手県下閉伊郡山田町北浜町315番地、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町北浜町２番４号、死亡の場所岩手県宮古市、死亡年月日平成23年５月10日、出生の場所岩手県下閉伊郡山田町、出生年月日昭和21年８月18日、職業無職
被相続人　亡　上林　秀彦
催告期間満了日　平成24年11月30日
盛岡家庭裁判所宮古支部

平成２４年（家）第１２３号
宮城県栗原市築館伊豆１丁目４番22号２階
築館法律事務所
申立人　庄司　智弥
本籍宮城県栗原市若柳武鎗字町舘309番地、最後の住所宮城県栗原市若柳字福岡谷地畑浦88番地、死亡の場所宮城県栗原市、死亡年月日平成23年１月31日、出生の場所宮城県栗原郡若柳町、出生年月日昭和３年10月１日、職業無職
被相続人　亡　小野寺はしめ
催告期間満了日　平成24年12月７日
仙台家庭裁判所古川支部

平成２４年（家）第７０６２５号
東京都港区虎ノ門３丁目10番４―810号山口雅主法律事務所
申立人　山口　雅主
本籍東京都足立区西竹の塚２丁目1205番地６、最後の住所東京都足立区古千谷本町３丁目11番８号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成23年３月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所東京市世田谷区、出生年月日昭和15年９月17日、職業無職
被相続人　亡　福島　俊一
催告期間満了日　平成24年12月28日
東京家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第１号
東京都品川区大崎１丁目11番１号
申立人　日鋼商事株式会社
代表者代表取締役　打越　光弘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月４日
平成24年４月26日　　伊勢崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ00819
金額　1,106,305円
支払期日　平成24年８月１日
支払地　群馬県伊勢崎市
支払場所　株式会社足利銀行伊勢崎支店
振出日　平成24年３月15日
振出地　群馬県伊勢崎市
振出人　岩瀬産業株式会社　代表取締役　岩瀬加代子
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
茨城県ひたちなか市阿字ケ浦町822番地の１
申立人　株式会社川崎製作所
代表取締役　川崎　　修
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月７日
平成24年４月25日　　保土ヶ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＣ08648
金額　1,434,384円
支払期日　平成24年８月３日